

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する当社の対応方針

新型コロナウイルス感染症に関して当社のすべてのメンバーと関係各位の安全に配慮し、本日2020年7月1日より以下の対応を実施いたしますのでお知らせいたします。

※4月21日分の改訂です。

- 業務内外に関わらず、どのような場合でも「手洗・消毒、マスク着用、うがい、咳エチケット」を徹底、また業務フロアへの入室時にはアルコール消毒を義務付けます。
- 営業統括本部、プランニング本部、佐世保支社企画営業部については、テレワークを**推奨**します。また総務等のセクションについても時差出勤を**推奨**します。
※業務上、出社の必要がある場合を除きます。
- 出社する場合は、その前に従業員全員が検温、症状の有無確認をするよう徹底します。37.5℃以上の発熱、咳などの症状がある場合は出社を禁じます。
- やむを得ず業務フロアでの対応が必要な場合および当社への出入りが必要な納入業者等については、当社従業員同様、来訪者にマスクの着用および入室時のアルコール消毒を要請いたします。
- 当社従業員が、他社を訪問する場合は、受け入れ体制を確認し許可を得た上で訪問いたします。
- 社内外ともに大人数による会議は中止または延期、WEB会議などへの変更を要請いたします。
- 国内外の出張（拠点間の移動は除く）は、クライアントからの要請および業務上必要がある際にも慎重に検討した上で適切に判断いたします。
- 10人を超える宴席や懇親会は公的・私的を問わず、慎重に検討した上で適切に判断いたします。
- セミナーやイベントなど不特定多数の人が集まる場所への参加は自粛します。
- 業務内外を問わず、不要不急の外出（旅行含む）は自粛します。また感染拡大地域への訪問は禁止とします。

.....
現在のところ、感染者は本人ならびにその家族においても確認はされていませんが、万が一感染を確認した場合には、速やかに医師の診断および保健所の指導に基づいた措置を講じます。

今後も、感染拡大の防止とお客さま、取引先様、従業員の安全確保を最優先に迅速に対策を講じていきます。

このお知らせに関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

株式会社九州広告 総務部

TEL095-841-8195

新型コロナウイルスに感染の疑いがある場合、および感染した場合等の対応方針

新型コロナウイルス感染症に関して当社のすべてのメンバーと関係各位の安全に配慮し、当社従業員に感染の疑いがある場合および感染した場合等の対応をお知らせいたします。

(1) 感染の疑いがある場合

- 37.5度前後の発熱やだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）が1日でもある場合は、上長に報告の上、休みをとるようにします。人との接触は避けるよう強く指導します。
- 風邪の症状や発熱が3日以上続いた場合は、会社に報告の上、居住地最寄りの「帰国者・接触者相談センター」に相談し、その後の対応は相談センター、医師、保健所からの指示に従うよう指導します。
- 感染した場合は濃厚接触者の判定のため、保健所の調査が入るため、回復に至るまで、誰と会い、どこに行ったか、行動記録をつけるよう指示します。

(2) 当社従業員が感染した場合

- 速やかに会社へ連絡の上、行動記録を提出するようにします。症状が出始めた日以降の行動を会社としてすべて把握するようにします。
- 会社は保健所の指示に従い、調査の協力を行うとともに、社内の消毒に入ります。
- 長崎新聞社、長崎放送をはじめとするグループ会社、関連会社へ速やかに報告します。

(3) 同居家族が感染した場合

- 本人が濃厚接触者と判定されたか否か、会社へ報告を義務付けます。その他保健所から指示されたことも感染者へ伝達します。
- 症状が出ていない場合でも、最低二週間のテレワークを義務付けます。

(4) 商談相手や外勤先、同居家族以外の接触者で感染者が出た場合

- 速やかに会社に報告の上、接触状況を保健所と相談し、テレワークの指定を検討します。

(5) 社内体制

- 感染症対策班を立ち上げて、長崎県、保健所の要請に従い、対応していきます。

※上記内容については、長崎新聞社および長崎放送の指導に従い、変更する場合があります。

現在のところ、感染者は本人ならびにその家族においても確認はされていませんが、万が一感染を確認した場合には、速やかに上記措置を講じます。

今後も、感染拡大の防止とお客さま、取引先様、従業員の安全確保を最優先に迅速に対策を講じていきます。

このお知らせに関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

株式会社九州広告 総務部

TEL095-841-8195